

## 平成 29 年度 第 2 回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 平成 29 年 11 月 9 日（木） 午前 10 時から
2. 開催場所 熊取町役場 北館 3 階 大会議室
3. 出席者 委員：3 人（全員）  
事務局：総務部長、総務部理事（契約検査・債権整理・人権担当）兼契約検査課長、  
契約検査課債権整理対策室長、契約検査グループ長、契約検査課副主査、  
契約検査課主事

### 4. 議題

〈報告案件〉（1）平成 29 年度上半期（H29. 4. 1～H29. 9. 30）の入札・契約状況等について  
（2）入札参加停止措置の状況について

〈審議案件〉（3）抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

〔指名競争入札 5 件〕

①道路除草工事（29－1）〔指名競争入札〕

②道路舗装修繕工事（29－1）〔指名競争入札〕

③町道府住 1 号線横断歩道橋修繕工事〔指名競争入札〕

④公共下水道汚水ポンプ更新工事（29－1）〔指名競争入札〕

⑤野田一丁目地区他浸水対策調査業務〔指名競争入札〕

〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等

〔平成 29 年度建設工事発注予定の公表（変更分）等〕

5. 公開・非公開の別 非公開

非公開の理由

本会は、審議会等会議公開指針第 3 条第 1 項第 2 号に該当し、入札監視委員会規則第 6 条第 5 項（委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。）により、非公開とします。

## 6. 審議等の概要

### 〈報告案件〉

(1) 平成 29 年度上半期 (H29. 4. 1 ~ H29. 9. 30) の入札・契約状況等について

- ・上半期に入札執行した指名競争入札 42 件 (建設工事 29 件、コンサルタント業務 13 件) の執行状況を説明。

主な意見・質疑
1. 熊取町立中学校受変電設備等改修工事は、入札中止となり、設計を見直して再度入札を行ったということだが、当該入札については下半期の審議案件の対象となるのか。
回答・説明
1. 10 月 18 日に指名競争入札により落札者を決定しているため、下半期の審議対象案件となる。

(2) 入札参加停止措置の状況について

- ・上半期 (H29. 4. 1 ~ H29. 9. 30) の入札参加停止業者 (1 者) の措置状況について説明。

主な意見・質疑
○質疑等無し。

### 〈審議案件〉

(3) 抽出事案 (5 件) に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

- ・各案件について工事概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。

#### ①道路除草工事 (29-1) [指名競争入札]

主な意見・質疑
1. 造園区分の追加に伴い、町内業者の入札への参加頻度や落札率に影響はあるか。 2. 町内業者を優先する案件はどのように決めているのか。
回答・説明
1. 上半期に入札執行した造園区分の案件 6 件のうち、半数は町内業者優先案件としている。また、残りの半数については町外業者を加えて選定し、結果として 3 件のうち 1 件が町外業者の落札となり、町内業者の落札率は向上している。 2. 4 月 1 日に公表している発注見通しを基に、各発注区分の等級ごとに概ね半数の案件は町内業者を優先する案件として業者選定委員会に諮り、決定している。

②道路舗装修繕工事（29-1）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 同業者が複数工事を落札しているが、同日の開札であれば指名取消しは行わないのか。</li> <li>2. 同業者が同時期に複数案件落札することによって、工事の進行に支障はないのか。</li> </ol>
回答・説明
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発注区分が異なる場合、指名取消しをしていない。町内業者は4区分まで登録できるため、それぞれの区分で落札者となり得る。</li> <li>2. 工事の実施にあたり各現場には主任技術者等の技術者を配置することが義務付けられている。技術者がいない状態で受注してしまうと、業者は建設業法等に触れるため、自社の技術力等を勘案し入札に参加している。</li> </ol>

③町道府住1号線横断歩道橋修繕工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 辞退の多い案件であるが、どのような工事内容か。</li> <li>2. 指名辞退を含め、最終的に5者が辞退しているが、時期によって辞退の内容は異なるのか。</li> <li>3. 「その他：塗装」で登録されている土木一式D等級相当の町内業者も当該案件の選定の対象にしてよいのではないか。</li> </ol>
回答・説明
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 工事内容のうち半分以上は塗装工事であるが、土木工事や舗装工事も含まれる複合工事である。塗装を専門とする業者にとっては対応が困難であったのではないかと推測する。</li> <li>2. 辞退の理由は確認していないため、会社によって、いつ、どういう事情で辞退しているのかは把握していない。</li> <li>3. 本来、土木一式D等級の業者には500万円以下の工事を発注しており、工事の規模等を勘案し、当該案件についてはC等級以上の業者を選定したために選定対象外となっている。</li> </ol>

④公共下水道汚水ポンプ更新工事（29－1）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当該案件の特徴を全般的に説明いただきたい。</li> <li>2. 工期は辞退に影響しているのか。</li> <li>3. 「その他：機械器具設置」で登録している業者はマンホールポンプを目的に登録しているのか。</li> </ol>
回答・説明
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ポンプの種類による各業者の専門性が考えられる。発注時期にもよるが、現場代理人や技術者が拘束されてしまうため、小規模工事については辞退が多発する傾向にある。当該案件の選定業者の中には今年度新たに登録された業者もあり、業者の選定数としては増加している。</li> <li>2. 工期が長くなると、技術者の確保で業者に負担がかかると推測する。</li> <li>3. 建設業許可の中で「機械器具設置」の範囲が幅広く分かれている。すべての業者がポンプを目的として登録している訳ではないため、当該案件については汚水ポンプの実績を勘案し指名業者を選定している。</li> </ol>

⑤野田一丁目地区他浸水対策調査業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入札金額にばらつきがあるが、理由は何か。</li> <li>2. 内訳のどの項目で入札金額に差が生じるのか。</li> </ol>
回答・説明
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 雨水対策のため下水道部門で登録のある業者を選定しているが、各社での発注時期や専門性を勘案し入札しているのではないかと推測する。</li> <li>2. 最低賃金等の労基法を遵守していることが前提のため、業者側の創意工夫等が影響していると考ええる。</li> </ol>

〈その他、総括的な事項について〉

主な意見・質疑
○質疑等無し。

〈審議結果〉

平成 29 年度上半期（平成 29 年 4 月～平成 29 年 9 月）の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。

〈その他〉

事務局からの情報提供等

- ①建設工事契約状況について
- ②平成 29 年度建設工事発注予定の公表について（変更分）
- ③平成 29 年度第 3 回入札監視委員会の開催予定について

7. 審議会の情報	名 称	入札監視委員会
	根拠法令等	附属機関条例 入札監視委員会規則
	設置期間	平成 21 年 7 月 24 日～
	所掌事項	建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。
	委員数	3 人
8. 担当課	契約検査課	